

こころん だより

Vol. **4**
2018 Spring



こころん



特集1

HIV感染者等の人権問題について

文：高知大学医学部附属病院 看護部 中村 美保 氏

特集2

人権研修の出前講座を行っています

HIV感染者等の 人権問題について

文：高知大学医学部附属病院 看護部 中村 美保 氏

はじめに

HIV感染者等の人権は、高知県人権施策基本方針における10の人権課題のひとつとなっています。

HIVに対して、「トイレを共有すると感染する」とか、「食事で同じ皿のものを食べると感染する」

HIV感染者のしんどさ

HIV感染者は、感染していることに引け目を感じながら日常生活を送っています。

例えば、「感染していることを家族に伝えることで、家族が差別されるのではないか」「両親が高齢なので心配をかけたくないから、感染していることは言えない」「家族に知られたくないから、実家には滅多に帰らない」などです。

また、感染を告知された家族の中には、「自分の親やきょうだいに、HIVに感染していることを話すと、付き合いができなくなるのではないか」と不安に思い、自分の胸だけにしまっている方もいます。

職場でも、「上司や同僚にHIV感染のため病院

「握手をすると感染する」というような誤った報道がされたことから、恐怖のイメージや差別意識が1980年代に形成されました。そして、それらは根強く残り、いまだに解消されてない状況です。

へ通院していることを告げることで、仕事を辞めないといけないのではないか」という不安から、本当のことを言えずにいる方もいます。また、そのような状況が続くことで、隠していることへの罪悪感から、心がしんどくなってしまい、辞職される方もいます。高知県でも、職場の上司にHIVに感染し治療をしていることを伝えた結果、辞職を強要された方もいました。

そのほかにも、近くの医療機関や歯科診療所への受診の際も、HIVに感染していることを伝えると断られるかもしれないと思い、それらを受診することさえできない方もいます。

今のHIV感染症とは

1980年代は、HIVに対する有効な治療法がなく「エイズ＝死の病」でしたが、1996年にHIV治療薬が発明され、飛躍的な進歩を遂げています。

きちんと薬による治療ができていれば、HIVに感染していない人とかわらない日常生活を送ることができます。

例えば、寿命に関して言えば、喫煙では10年短くなるのに対して、HIVに感染しても4年しか短くならないというデータもあります。

さらに、相手にHIVを感染させる可能性がなくなりますので、性行為をしても感染させることはありません。

私たちにできること

HIV感染症は特別な病気ではなく、また、特別な生活や仕事をしている方だけがかかる病気でもありません。誰でもかかる可能性のある病気です。HIV感染を「偏見」や「差別」の目で見るのは間違っているのです。

これを機に、みなさん一人ひとりがHIV感染症についての正しい知識を持っていただき、HIV感染者の人権について、もう一度お考えいただければと思います。



コラム HIVとAIDS(エイズ)の違い

その1. HIVとは

- ヒト免疫不全ウイルス(Human Immunodeficiency Virus)という名前です。
- HIVウイルスは、免疫のしくみの中心である、白血球のなかの免疫細胞に感染し、からだを病気から守っている免疫力を破壊します。
- HIVは3つの感染経路(①性行為による感染、②血液を介しての感染、③母親から赤ちゃんへの母子感染)でしかうつりません。ふだんの日常生活ではうつらないことがわかっており、むやみに怖がることはありません。

その2. AIDS(エイズ)とは

- 後天性免疫不全症候群(Acquired Immuno Deficiency Syndrome)という病名です。
- HIV感染後、進行すると病気とたたかう抵抗力(免疫)が低下し、本来なら自分の力でおさえることのできる病気(日和見感染症とよばれる)などを発症するようになります。
- 抵抗力が落ちることで発症する病気のうち、基準となる23の病気(例えば、カンジダ症、ニューモシスチス肺炎、サイトメガロウイルス感染症や、抵抗力が下がることで発症する悪性リンパ腫やカポジ肉腫などの腫瘍など)がひとつでも発症した時点で、エイズと診断されます。

 **エイズ患者・HIV感染者等に関するお問い合わせ先**
エイズ患者・HIV感染者・その他感染症に関すること

高知県健康政策部健康対策課(感染症担当)
月～金 8:30～17:15(年末年始、祝日を除く)

TEL 088-823-9677

高知市保健所地域保健課

月～金 8:30～17:15(年末年始、祝日を除く)

TEL 088-822-0577

HIVと人権・情報センター

月～木 9:00～21:00 / 金 9:00～18:00 / 祝 日 14:00～17:00

TEL 03-3292-9090



特集2

人権研修の出前講座を行っています

(公財)高知県人権啓発センターでは、企業や団体、地域での人権学習・人権研修を幅広くサポートします。目的に応じたプログラムを提案して講師を派遣しますので、どうぞお気軽にご相談ください。

多彩なメニュー

身近な人権課題ほか、多彩なメニューからお選びいただけます。

- 同和問題
 - 女性
 - 子ども
 - 高齢者
 - 障害者
 - HIV感染者等
 - 外国人
 - 犯罪被害者等
 - インターネットによる人権侵害
 - 災害と人権
 - その他の人権課題
- エイズ患者・
HIV感染者等・
ハンセン病元患者等



目的に応じた研修メニューをお選びください



楽しいプログラム

内容により様々なプログラムをご用意しています。

プログラム例

～だれもが幸せにくらすために～

- 1 ウォーミングアップ・・・心や体をほぐします。
- 2 ワークショップ・・・いろいろな手法で学びます。
 - クイズ・すごろく・ゲーム
 - ロールプレイ(役割演技)
 - 事例研究・教材文
 - 講話・体験談
 - 漫画・写真・歌
 - DVD視聴
- 3 グループ協議
- 4 全体発表・・・みんなの考えを共有します。
- 5 まとめ・・・最新の情報を提供します。



楽しく学べて人権の理解も深まるね♪



県内のあらゆる集まりにご活用ください!

職場 地域 PTA

講師派遣料 無料!!

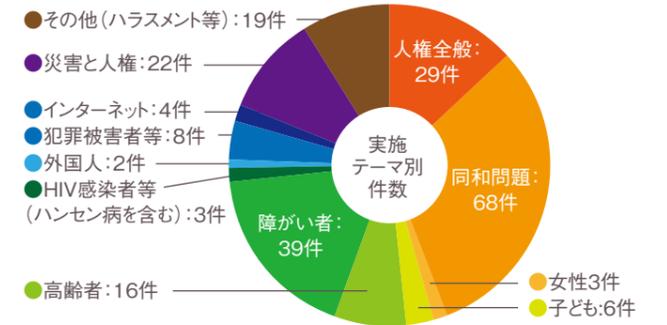
人権問題に関心がある、人間関係をよくしたい
自分を高めたい、教育の一環に取り入れたい...

人権研修の出前講座は
まずはお気軽にご相談ください!

県内各地の企業や団体等への研修講師等の派遣について

(平成28年度実績より)

研修回数	189回
受講者数	8,578人



研修の感想を紹介!



～企業研修の風景～

ハラスメント研修

研修後の感想より

- ハラスメントを予防する。なくしていくためには勇気が必要だと感じました。やはり相手を思いやること、察することが重要です。役職等立場はそれぞれ違うけれど、対等の意識が必要で、その気持ちを持って仕事に励みたいです。
- 自分に関係ない事という意識ではなく、状況や立場が変われば起こりうるという事を常に考えながら行動していく必要があると感じました。また、周辺でハラスメントが疑われるような言動があった場合は見て見ぬふりをするのではなく、本人に気づきを与える事が、職場全体の改善につながると感じました。
- 自分のできることを一歩ずつ明日から取り組みたいと思います。



LGBT研修

研修後の感想より

- これまでLGBTについて考えたことはなかったが、今後は性の多様性を考えて、誰でも自分らしく生きていかなければいけないと思った。
- 今までに無いテーマで考えさせられることが多かった。身近な問題としていかしていきたい。
- 人権を守るという事は大変ですが、LGBTに限らず、よく勉強することが人権を守るにつながると感じます。



お問い合わせ先:公益財団法人 高知県人権啓発センター

●受付:月～金曜日 8:30～17:15(土日祝日休み)

☎ 088-821-4681

●E-Mail:center@kochi-jinken.or.jp

●ホームページ:

http://www.kochi-jinken.or.jp/

高知県人権啓発センター

検索



スポーツ組織連携事業

人権サッカー教室を開催しました

日時	参加者	場所
2017年8月5日(土)	109名	西南大規模公園多目的広場(黒潮町)
2017年12月17日(日)	61名	高知市立江陽小学校グラウンド(高知市)
2017年12月23日(土)	55名	高知市立横内小学校グラウンド(高知市)
2017年12月26日(火)	86名	高知市立昭和小学校グラウンド(高知市)
2018年2月18日(日)	53名	赤岡運動広場(香南市)

平成29年度も、スポーツ組織と連携・協力して行う啓発活動事業として人権サッカー教室を高知のサッカークラブ「高知ユナイテッドSC」と行いました。

参加者には、サッカー教室を始める前に、楽しみながら人権について考えてもらえるよう「じんけん〇×クイズ」を行いました。サッカー教室では、コーチの指導のもと実際に体を動かしながら、いろいろな技術を教わったりするだけでなく、サッカー経験のない子どもたちでも参加できるように、子どもたち同士がボールを使って進めていくゲームをするなど、サッカーを通して人権について学んでもらえるように取り組んでいます。

教室の最後には、選手によるスピーチもあり、「負けたら悔しいからぶつかることもあるけれど、他の人のことを知ろう。知ろうとしてください。」「コーチも選手もたくさ



んいるけど、みんな違う。みんな違うから得意なことも苦手なことも違う。自分と一緒にいる人を突き放してはいけません。認めないといけません。」など、選手自身の体験も踏まえたメッセージが胸に響きました。

また、アンケートでは、「この教室で学んだことはありましたか?」の問いに「とてもあった」「あった」が91%、「またサッカー教室があったら参加したいですか?」の回答に98%が「参加したい」となるなど、好評でした。

アンケートより

- コーチが言っていた通り勝負は勝ち負けだけでなく、チームワークの大切さがわかりました。
- チームや相手の気持ちをわかっていけば強くなれると思いました。
- 協力すること、チームを大切にすることが一番大切だとわかった。
- ユナイテッドといっしょにサッカーをやって、じんけんのこともしれたのでよかった。



ヒューマンパワー育成講座

「いろいろなハラスメントへの対応と最新情報」
三木啓子さんによる講演会を開催しました

日時:2018年1月19日(金) / 参加者:77名 / 場所:高知県立人権啓発センター6階ホール

ハラスメント防止の専門家、アトリエエム(株)代表取締役・産業カウンセラーの三木啓子さんをお招きし、様々なハラスメントの防止に向けた雇用環境づくりを進めていくための実践的な対策など、企業にとって大変参考になるお話をしていただきました。受講者のアンケートでは、「様々なハラスメントへの理解は深まりましたか?」の問いに、「大変深まった」「深まった」と98%の回答があり、「今後、職場での啓発実践などに取り組みたいと思いますか?」にも、97%が「大いに思った」「思った」との回答をいただきました。

アンケートより

- 自分の考え、立場で話をするのではなく、一度相手の立場で考えて話をすることの大切さを改めて学びました。
- 職場によって、仕事の内容が異なりますが、ハラスメントの起きやすい職場では特に職員同士が意思の伝達をする機会を増やし、互いに言いやすい職場をつくりハラスメントのない職場を目指していきたいと思いました。
- ハラスメントについて、防止対策や相談の受け方を学ぶことができ大変勉強になりました。
- ハラスメントは人権侵害であるという意識を持ち、日々の業務において注意して自分自身を律していきたいと思いました。大変わかりやすく勉強になりました。

人権啓発研修 ハートフルセミナー

「母親を介護して思うこと～高齢者の人権～」
ジャズシンガーの綾戸智恵さんの講演会を開催しました

日時:2018年1月26日(金) / 参加者:168名 / 場所:高知県立人権啓発センター6階ホール

ジャズシンガーの綾戸智恵さんを講師に迎え、高齢者の人権をテーマとした講演会「母親を介護して思うこと」を行いました。綾戸さんは、パワフルな音楽活動と並行して、認知症を発症したお母さんの介護を、周囲の人たちの協力を得ながら続けています。その体験を踏まえ、お母さんとの愛情深いやりとりや思いなどがユーモアたっぷりに語られました。

アンケートより

- 高齢者に対する意識の持ち方が変わりました。尊敬の念を持ち接したい。
- 介護について新たに気づくことが多く勉強になりました。ありがとうございました。
- 軽快なトークで、感情豊かな声のトーンでの話に、とても引き込まれました。介護も重くなりすぎず、ポジティブに関係づくりを大切にしながらされている姿に元気をもらいました。

人権啓発研修 ハートフルセミナー

「誰も排除されない災害への対応」
田村太郎さんの講演会を開催しました

日時:2018年2月25日(日) / 参加者:45名 / 場所:高知県立人権啓発センター6階ホール

復興庁復興推進参与であり、ダイバーシティ研究所代表理事の田村太郎さんをお招きし、震災の現場の状況や復興に向けた取組など、さまざまな復興現場に関わり、活動を続けている現状を話していただきました。また、被災地のニーズ把握や震災ボランティア促進のための施策立案にも携わっており、今後、防災に向けた取組には人権の視点を持つこと、「訓練」だけでなく、日常におけるコミュニティづくりが大切だということを実感する講演会でした。



アンケートより

- 具体的な避難所、仮設所などでの避難生活状況が聞けて良かった。災害時(地震・津波)への対応から、避難生活への対応にも目を向けていきたいと思った。
- 心にひびく大変わかりやすいお話でした。ありきたりの、従来の防災の考えではいけないことを、たくさんの人に知ってほしいと思いました。
- 20~30年前の考え方をもとに今の対応を考えているという点がよく理解できた。
- 災害時の支援について必要なことを知る良い機会となった。今回の研修内容を職場に持ち帰り、避難訓練の内容等の見直しに役立てたい。



人権ふれあい支援事業として、10団体に支援をしました ※平成29年度の募集は6月1日～15日

当センターでは、高知県内の市町村、NPOやボランティア団体及び民間の団体(PTA、町内会、老人クラブなど地域で活動している団体や企業、事業所を含む)など人権に関する啓発や研修の事業を行う場合、その一部を支援しています。

実施日時	申請者	支援事業内容
2017年7月29日(土)	NPO法人なとわ	う〜みとなとわの夏祭り / 武内宏之さん講演会、う〜みさんコンサート(参加80名)
2017年9月15日(金)	高知市立初月小学校PTA	初月校区人権講演会 / 品川裕香さん講演会(参加288名)
2017年9月29日(金)	土佐市立土佐南中学校PTA	「命の授業」講演会 / 腰塚勇人さん講演会(参加87名)
2017年9月30日(土)	香南市立野市中学校PTA	親子講演会 / 腰塚勇人さん講演会(参加650名)
2017年10月20日(金)	高知市立介良小学校PTA	あったか人権講演会 / あ〜さん講演会(参加71名)
2017年11月3日(金・祝)	大岐地区人権教育推進協議会	第9回大岐じんけんふれあい収穫祭 / ジェリービーンズコンサート、ふれあい交流(参加300名)
2017年11月3日(金・祝)	戸波あったか教育推進会議	戸波ハート祭 / ふれあい交流、あったかカレンダー配布(参加250名)
2017年11月18日(土)	日本コリア協会・高知支部	「日清戦争」から在日を問い返す! / 映画上映会、出原恵三さん講演会(参加30名)
2017年11月25日(土)	須崎市立浦ノ内小学校PTA	人権コンサート「広げよう 人権の輪」 / 堀内佳さんコンサート(参加161名)
2018年2月25日(日)	いのちつなぐカフェ	映画上映会 / ミニSOGI講座、家族でまなぶSOGIカフェ(参加83名)

※平成30年度も「人権ふれあい支援事業」は実施予定です。詳しくは、新年度当センターのホームページをご覧ください。

高知県立人権啓発センター利用案内

じんけんライブラリーをご存知ですか？

5F じんけんライブラリー

人権に関する図書、視聴覚教材、パネルの貸出を無料で行っています。
ホームページ内の「じんけんライブラリー検索」では人権課題別の蔵書検索もできます。

利用方法

- ご利用の際は、「じんけんライブラリー」利用カードが必要です。
カード発行は無料、その場でお作りします。
- 直接ご来館できない場合は、送付もいたします。(送料は利用者のご負担となります)

	図書	ビデオ・DVD	パネル	団体図書
貸出限度	5冊以内	2本以内	3セット以内	50冊以内
貸出期間	2週間以内	2週間以内	1ヵ月以内	1ヵ月以内



団体図書貸出について

小・中学校、高等学校ほか、地域で読書普及活動を行う団体やグループに、様々な人権問題についての図書の団体貸出を行っています。ご希望の図書について、お気軽にご相談ください。



高知県立人権啓発センター(丸ノ内ビル4F~6F)

ホール、視聴覚室もご利用ください

6F ホール (収容人員 270人 机併用の場合は180人)

講演会、研修等のイベントにご利用ください。

基本使用料(平日)			時間外使用料
午前	午後	全日	平日時間外、土・日・祝祭日
9:00~12:00	13:00~17:00	9:00~17:00	1時間
8,490円	11,360円	17,880円	4,250円

冷暖房使用料...1時間 / 610円(1時間未満の時は、1時間として計算します)

- この表に定める時間区分には、実際に利用する時間のほか、その準備・片付けに要する時間を含みます。
- 時間外使用料は、利用時間が1時間未満でも1時間として計算します。



5F じんけんライブラリー



6F ホール

4F 視聴覚室 (利用無料 / 収容人員 48人)

視聴覚機器を利用する研修等にご利用ください。

※人権に関する研修等にのみ使用できます。

詳しくは
ホームページを
ご覧ください!



こころん



4F 視聴覚室

編集後記

当センターの講演会等にぜひご参加を!

文:(公財)高知県立人権啓発センター 企画啓発課長 山中 之尚

昨年6月に発行を始めた季刊誌「こころんだより」も早や第4号になりました。

人権というと少し堅苦しい感じがして、なんとなく敬遠されがちですが、基本的人権の尊重は日本国憲法の3原則の1つでもあり、本当は私たちにとって一番身近なものです。

人権が尊重される社会をつくるということは、みんなが明るく楽しく暮らしていける社会をつくるということです。人権啓発センターでは、こうした社会

の実現のために、人権に関する様々なイベントや講演会を開催し、皆さんに人権の大切さについて学んでいただき、いっしょに明るく楽しい社会をつくっていきたくと考えています。

「こころん」というかわいらしいマスコットキャラクターが誕生したことで、当センターもずいぶん親しみやすくなったのではないかと思います。これからも、「こころんだより」の中で、人権に関するいろいろな話や当センターのイベントを紹介していきますので、よろしくお願ひいたします。



公益財団法人

高知県立人権啓発センター <http://www.kochi-jinken.or.jp/>

〒780-0870 高知県高知市本町4丁目1番37号 高知県立人権啓発センター 5階
TEL : 088-821-4681 / FAX : 088-821-4440 / E-Mail : center@kochi-jinken.or.jp

こころんだより Vol.4 2018年3月発行(年4回発行)

制作・印刷: 有限会社ファクトリー 発行: 公益財団法人 高知県立人権啓発センター

MAP

